

件名【ABC 消費者情報 Vol. 104】

■平成 28 年熊本地震に便乗した不審な電話や訪問にご注意ください！

平成 28 年熊本地震に関連して、「ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった」、「寄付金を求める不審な訪問があった」といった、義援金に絡めた不審な電話や訪問に関する相談が全国に寄せられています。災害時の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法が発生することが考えられますのでご注意ください。

■アドバイス

○不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。

○公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることはありません。公的機関を名乗る人から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。また、寄付する時は信用できる機関かを確認し、義援金を口座に振り込む場合は、振込口座がその確かな機関の正規のものであることを確認しましょう。

○不審に感じたら、消費生活センターや警察に早めに相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■消費者ホットライン

Tel:188

■警察相談専用電話

Tel: #9110

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kocho/abc/backnumber.html>

配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](http://url/https:ath:stop%)